

区長
答弁

実証実験としての事業開始以来、利用者数や利用回数が順調に増加しておりますが、サイクルポートから自転車が溢れる状況も見受けられることから、自転車再配置の強化、駐車スペースの明確化等の対策を進めているほか、AIの活用等、更なる対応策についても検討しているところです。また、利用者には、携帯アプリ配信によるマナー啓発を行っており、今後、区としてサイクルポートに注意書きを設置してまいります。今後とも、利用者の動向を注視しながら、相互乗り入れをしている連携区や、運営事業者と協力して事業を進めてまいります。

⑦ AED マップ配布及び AED 配備施設について

私自身、消防団員であり、かつ、応急手当普及員として AED の操作方法を指導補助している際、実際はどこに AED があるのかよくわからない、との声を何度も耳にいたしました。

現在、文京区のホームページに、日本救急医療財団全国 AED マップのリンクが貼られており、マップという形式にて AED 配備情報を得ることができます。しかしながら、インターネット環境になじみない区民への情報提供という観点から、紙媒体の AED マップを各家庭に配布する必要があると考えます。**AED マップの配布について、文京区といたしましてはいかがお考えでしょうか。**

また、24 時間稼働しており数も多いコンビニエンスストア等に AED を配備したら AED 利用の際の利便性が増すと考えられます。**AED のコンビニエンスストア等への配備に対するお考えを教えてください。**

区長
答弁

まず、AED マップの配布についてのお尋ねですが、現在、区ホームページでは AED を設置している区有施設等をまとめた「AED 設置施設一覧表」を掲載するとともに、日本救急医療財団が提供する「全国 AED マップ」を案内するなど、情報提供に努めています。印刷物としての AED マップは、更新頻度などの課題があることから、引き続き、ホームページでの情報提供に努めるとともに、より効果的な周知方法について、研究してまいります。次に、コンビニエンスストア等への配備についてのお尋ねですが、既に複数のコンビニエンスストア等に配備されていると認識しておりますが、今後も、他自治体の事例を参考に、東京消防庁と連携しながら、研究してまいります。

白山坂上公衆便所

平成 30 年度決算審査特別委員会にて視察に行き、区民に分かりやすい掲示となるよう要望しました。



多目的トイレのアイコン追加掲示済。



女性用トイレのアイコン追加掲示済。

トイレ入り口正面に、遠くからでも認めるように大型看板を追加設置済。

所属	資格	職歴	学歴
小石川消防団	行政書士	東京都議会議員 中屋文孝事務所 元秘書	日本大学大学院 法学部 卒業（法学士）
東京都行政書士会文京支部 第一分團	第二十四支部（支部長）	吉村美紀行政書士法務事務所	中央大学 法学部 卒業（法学士）
吉村美紀	宅地建物取引士	TOKYO 自民党政経塾 第13期 修了	法務研究科 畢業（法務博士）
吉村美紀	応急手当普及員	文京区消費生活推進員	吉村美紀行政書士法務事務所

文京区議会議員 吉村 美紀



常任委員会

・文教委員会 委員

特別委員会

- ・自治制度・地域振興調査特別委員会 委員
- ・平成 30 年度決算審査特別委員会 委員
- ・令和 2 年度予算審査特別委員会 委員

動画

吉村美紀一般質問を動画でご覧いただけます。



PDF

吉村美紀一般質問原稿を PDF でご覧いただけます。



吉村美紀 公式ホームページ

<https://yoshimura-miki.jp/>

吉村美紀事務所

〒113-0001 東京都文京区白山 1-32-5 K2 白山 101
TEL : 03-5615-9214 FAX : 03-5615-9215
Mail : info@yoshimura-miki.jp



誰もが住み続けたい街
文京区へ！

文京区議会議員

自由民主党・無所属 文京区議団

よしむらみき 吉村美紀通信

vol.1

区民の皆さんへ

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、「密閉」、「密集」、「密接」の 3 つの条件が重なる場を避け、不要不急の外出を控えていただけようお願いいたします。自分を守るため、大切な人を守るため、区民の皆さまのご協力を切にお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を祈念いたしております。

文京区ホームページ 「新型コロナウイルス感染症への対応について」

情報は随時更新されます。

文京区

Q 検索



吉村美紀の Facebook や Instagram でも新型コロナウイルス感染症に関する情報を随時更新しています。

吉村美紀 Facebook

吉村美紀 Instagram



ご挨拶

私は、昨年 4 月に行われた統一地方選挙にて、皆さまのおかげで初当選させていただき、令和元年という新時代に文京区議会議員としてスタートいたしました。

私自身、令和という新時代の「希望ある地方創生」の実現に向け、そして、誰もが住み続けたい街文京区へと、尽力してまいり所存でございます。

文京区の皆さまが気軽に相談することができる区議会議員を目指し、日々精進してまいります。

今後とも、よろしくお願いいたします。

吉村美紀



令和元年 11月 25日 自由民主党・無所属 文京区議団を代表し、一般質問をいたしましたので、ご報告させていただきます。



① 士業合同無料相談会の実施について

士業合同無料相談会は、例えば、行政書士、弁護士、司法書士、税理士等の複数の専門家から同時に多角的なアドバイスを受けることができる貴重な場です。文京区におかれましては、士業合同無料相談会の実施をご検討いただきたいのですが、お考えを教えてください。

区長
答弁

複数の士業の専門家が合同で相談会を開催することで、区民等の相談にきめ細かく対応することが期待できると考えております。したがいまして、士業団体等が無料合同相談会を開催する際には、共催等による連携について、検討を行ってまいります。



② インターネットリテラシー教育について

東京都教育委員会が策定している、「SNS 東京ルール」に基づく取り組みとして、教員の指導のもと、児童・生徒同士が話し合って「SNS 学校ルール」を作ることの指導・啓発があげられています。

文京区の各学校におかれましては、「SNS 学校ルール」の策定、及び、それに基づく児童・生徒に対する指導・啓発はどのような頻度かつどのような内容にて行われているのでしょうか。

また、保護者と子供が話し合って作る「SNS 家庭ルール」の策定に対する働き掛け等、インターネットリテラシー教育における今後の展望についても教えてください。

教育長
答弁

「SNS 東京ルール」に基づき、平成28年度、全小・中学校で、「SNS 学校ルール」を、策定しております。また、児童会や生徒会では、策定した「SNS 学校ルール」の見直しを行うなど、子どもたちは主体的に、SNS に関するトラブルの防止に取り組んでおります。各学校では、年間を通じて、SNS の利用を含めた情報モラル教育を計画的に実施するほか、親子情報モラル教室等を通じて、SNS の危険について、保護者にも啓発等を行っております。次に、インターネットリテラシー教育における今後の展望についてのお尋ねですが、情報技術が急速に進歩する時代を生きる子どもたちは、コンピュータ等の情報機器を活用する力に加え、インターネットを自由に使いこなす能力であるインターネットリテラシー、これらを安全に活用する態度である情報モラルが求められます。そのため、各小・中学校では、情報活用能力の育成とあわせ、情報モラル教育を進めております。これらの情報教育では、教科横断的な視点から教育課程の編成を行い、学習の基盤となる資質・能力を育成してまいります。また、各家庭における SNS の使用ルールである「SNS 家庭ルール」の作成に向け、啓発を行い、子どもたちの情報モラルを高めてまいります。

③ 認可外保育施設への文京区の指導状況について

今まで、認可外保育施設の利用者情報を区が把握するのは難しく、情報収集が不十分でしたが、令和元年 10 月 1 日より幼児教育・保育の無償化の実施が開始されたことに伴い、基本保育料及び預かり保育料の無償化対象者が、保育の必要性に係る「支給認定」を受ける必要が生じて、認定に関する申請書類を区に提出することにより、文京区も対象者情報を入手することができるようになりました。当該情報を文京区が取得することに伴い、どのような効果が期待できるのか、活用方法について教えてください。

また、文京区は 9 月より任意にて認可外保育施設の巡回指導を開始し改善指導をしているようですが、巡回指導は、どのような頻度で行っているのでしょうか。その効果、今後の展望を教えてください。

認可外保育施設の運営に対して、適切な情報管理、適切な指導が行えるような環境づくりをお願いいたします。

区長
答弁

無償化実施に伴う認可外保育施設の利用情報を活用することにより、認可保育所を入所保留となった児童の状況を的確に把握し、申請者の求めに応じて、必要な情報提供や相談を行うなど、保護者の心情に寄り添った、より丁寧な対応ができるものと考えております。巡回指導についてですが、10月末時点で 9 施設に対する巡回指導を行っており、年度末までに残りの施設についても順次実施する予定です。巡回指導では、保育内容や職員の配置状況、非常災害に対する措置等について、助言を行っており、各園において指導内容を踏まえた適切な運営に取り組んでいるところです。今後も継続して巡回指導を行うことで、認可外保育施設における安全で豊かな保育活動を支援してまいります。



④ 特殊詐欺被害防止を目的とする連携について

特殊詐欺の被害を防止するためにも、警察、そして、民間との連携による情報共有が重要になってくると思われますが、文京区におかれましては、特殊詐欺被害防止を目的とする連携につきどのようにお考えでしょうか。現状及び、今後の展望も含め、教えてください。

特殊詐欺の手口は日々巧妙化しているため、犯罪の手口に関する最新の情報を伝えるなどの啓発活動も重要な位置づけを有します。

私も、文京区の消費生活推進員として特殊詐欺撲滅に向けた啓発活動に今後さらに力を入れていきたいと考えております。

また、今後は、知らないうちに加害者にならないようにするという観点からの啓発活動もできたら良いと思います。加害者となる人が減少すれば、被害者となる人もさらに減少するものと考えます。

区長
答弁

特殊詐欺の手口が多様化していることから、警察と定期的な意見交換を行うなど、情報共有を図るとともに、本年度は自動通話録音機の台数を 2,300 台に増やし、区と区内 4 警察署が連携して、高齢者のいる世帯へ無償貸与を行っております。また、新たな詐欺の手口をホームページに掲載するとともに、消費者生活センターにおいて、架空請求など様々な消費者被害についての注意喚起を行うほか、区民が特殊詐欺の加害者とならないための情報提供も行っております。さらに、郵便局、文京区しんきん協議会等と「文京区ながら見守り活動に関する協定」を締結し、被害防止に協力いただいております。今後とも、警察や民間団体等と広く連携し、特殊詐欺被害の防止に努めてまいります。

⑤ 自転車保険義務化に伴う文京区の対応について



文京区の平成 31 年度重点施策の1つとして、自転車 TS マーク取得費用助成事業があげられます。自転車 TS マークとは、自転車安全整備店に勤務する自転車整備士が点検整備した普通自転車に貼るシールであり、1 年間有効な傷害保険と賠償保険が付帯されているものをいいます。

「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が令和 2 年 4 月に改正され、自転車利用者及び保護者等に対して自転車事故に備えた保険に加入することが義務化されます。それに伴い、自転車 TS マーク取得促進にさらに力を入れる必要があると考えます。また、自転車 TS マークに付帯されている傷害保険と賠償責任保険は 1 年間という有効期限があることから、1 年間経過後に継続取得を促す必要性があり、新規取得者のみならず継続取得者に対する保険の更新時期の周知徹底も重要な事項であると考えます。

文京区におかれましては、令和 2 年 4 月以降の TS マーク取得についてどのような取り組みをしていくおつもりでしょうか。現在自転車保険に加入せずに自転車を利用している者で、自転車点検整備を検討していない人々に対する自転車保険加入促進の方法、自転車保険加入が義務となったことの周知徹底をどのようにしていくのかも含め、教えてください。

区長
答弁

区では、安全性の高い自転車の利用と、自転車損害賠償保険の加入を促進するため、自転車 TS マークの取得費用の助成を行っております。また、来年度から自転車利用者等に自転車保険への加入が義務化されることについて、都と連携し、区報や区ホームページへの掲載、町会等への説明、パンフレットの配布、B-ぐるや自転車駐車場利用申請者への案内など、自転車保険加入義務化とともに、自転車 TS マーク取得費用助成事業について周知してまいります。



⑥ コミュニティサイクルポートの自転車整理状況について

コミュニティサイクルポートに自転車を置く際のマナーについて問題視する声が区民よりあがっております。例えば、白山 4 丁目第2児童遊園横にあるコミュニティサイクルポートでは、自転車が溢れ、その入口を通って公園内に入るのが困難な状況が続いており、私自身も何度も目にしてあります。

コミュニティサイクルポート利用者マナーの現状に対する対応状況と、今後、どのようにしてコミュニティサイクルポートの快適な環境、適切な状況の確保を図っていかれるのか、文京区としてのお考えをお知らせください。

なお、白山4丁目第2児童遊園にはトイレの設置が無く、近隣にある白山交流館のトイレを利用してありますが、約 170 メートル、2 分～3 分程度の距離があり、小さいおさんはトイレにいくまでに尿意を我慢できず漏らしてしまう場合もあると耳にしております。利用者の利便向上のためにも、未だトイレが設置されていない児童遊園におかれましては、トイレの設置も含めた再整備計画策定をよろしくお願ひいたします。

区長答弁は裏面へ >